

財産取扱について（調整項目第 22 号）

財産取扱について、次のように提案する。

- 1 既存財産は、無償貸与又は無償譲渡とし、債務は引き継がない。
- 2 組合設置後に、経費負担割合により取得した財産は、債務も組合とする。

平成 23 年 3 月 29 日提出
宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会
会 長 久 保 田 后 子

平成 23 年 5 月 31 日確認